

●長崎県公立大学法人 平成29年度第9回理事会 議事録

日 時	平成29年12月12日(火) 12:00~12:15
場 所	佐世保校 第1・第2会議室
出席者	稲永理事長、太田副理事長(学長)、宮脇理事、百岳専務理事(事務局長)、井上監事、光石監事
配付資料	<p>【資料 4】平成30年度長崎県公立大学法人予算編成方針(案)</p> <p>【資料 5】クロスアポイントメント制度に関する協定書(案)</p> <p>会計事務取扱規程の改正について</p> <p>外部資金間接経費の取扱要領の策定及び関係規程改正について</p> <p>長崎県公立大学法人外部資金に係る間接経費の取扱要領(案)</p> <p>長崎県公立大学法人会計事務取扱規程の一部を改正する規程(案)</p> <p>長崎県公立大学法人受託研究取扱規程の一部を改正する規程(案)</p> <p>長崎県公立大学法人共同研究取扱規程の一部を改正する規程(案)</p> <p>長崎県公立大学法人連携教授規程(案)</p>
議 事	<p>【審議事項(1)】平成30年度予算編成方針(案)について】</p> <p>事務局から経営協議会の結果報告があり、経営協議会の決定と同様に理事会においても事務局(案)のとおりとすることです承された。</p> <p>【審議事項(2)】クロスアポイントメント制度に関する協定書の締結について</p> <p>資料5(P1~5)に基づき、事務局から次の説明があり、異議なく承認された。</p> <p>&lt;説明事項&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・クロスアポイントメント制度による教員採用を行うため、相手方機関とクロスアポイントメント制度に関する協定書を締結する必要がある。協定書の内容について相手方機関と協議が整ったので協定書を締結したい。</li> </ul> <p>【審議事項(3)】会計事務取扱規程の改正について</p> <p>資料5(P6)に基づき、事務局から次の説明があり、異議なく承認された。</p> <p>&lt;説明事項&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・監査法人からの本法人検収体制に対する改善要請へ対応するため研究費の立替払いによる支出の全品検収を実施する。</li> </ul> <p>【審議事項(4)】外部資金間接経費の取扱要領の策定及び関係規程改正について</p> <p>資料5(P7~10)に基づき、事務局から次の説明があり、異議なく承認された。</p> <p>&lt;説明事項&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本学では、科研費以外の競争的外部資金について、指針未整備であり、文科省から改善が求められているため、本学においてもH30.4.1から、公立大学の一般的な間接経費率を参考として10%の間接経費を徴収することとする。</li> </ul>

【審議事項(5)】連携教授規程の制定

資料 5(P26~27)に基づき、事務局から次の説明があり、異議なく承認された。

<説明事項>

- 本法人の国境離島振興研究機構の設置目的を達成するため、自治体、教育機関等に所属する者に対し連携教授の称号を付与することとしたい。